

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 国内人口が減少局面に入り、国の年間一人当たりのコメ消費量も昭和37年以降減少を続け（令和4年：50.9kg）、結果として国内のコメの年間需要量は毎年10万トンずつ減少していくと予想されている（令和5年、農林水産省）
- コメは、岡山県農業産出額1,457億円のうち228億円（16%）を占める基幹品目である（令和3年生産農業所得統計）
- 岡山県は中四国地域にあって、主食用米(27,100ha)だけではなく、加工用米・新規需要米等(3,192ha)の作付けが比較的多く(令和4年)、幅広い用途・ニーズに対応できる産地である。酒米は全国第3位の生産量（令和4年末時点：玄米4,956トン）で、全国の実需者に供給されている。
- うるち米を対象に、平成27年から岡山県や現地輸入事業者等と連携し、台湾の高級百貨店等で岡山米フェアによる販売促進活動を展開してきたが、効果的な県産米の輸出拡大にはつながっていない。主に価格の減額提示、品種ニーズの相違等の理由により輸出が滞っている。
- 酒米は、輸出向け日本酒の原料として、令和4年産米から新市場開拓用米(輸出用米)としての作付けを始めている。

【課題】

- 主食用うるち米は、食味ランキングの最高「特A」を7年連続で取得中の‘きぬむすめ’、初取得の‘にこまる’（令和5年時点）や、環境保全につながる新たな付加価値を持った「里海米」等、多様な価値観や用途に訴求できるコメ（商品）の生産拡大が必要である。
- 海外の業務用実需者に向けては、価格訴求力も求められるため、大規模生産者や農業法人との契約栽培等の取り組みを通じて、安定した価格・数量を供給するための仕組みづくりが必要である。
- 需要に応じたロットを確保するため、卸業者の販売状況や海外需要見込の適格な把握につとめ、毎年の輸出用米（新市場開拓用米等）の作付計画への反映が必要である。
- 岡山県産米の既存の輸出先（アジア圏）だけでなく、日本産米市場が飽和していない新たな販路拡大によって、生産者手取りの確保及び需要の拡大を図ることが必要である。
- 酒米は、輸出向け日本酒原料として‘山田錦’を供給しているが、岡山県の主力酒米品種である‘雄町’を使用した日本酒の海外需要を伸ばすためにも、酒流通事業者に対して海外マーケットにおける日本酒の取扱い（冷蔵保管、紫外線劣化等）に関する知識の取得を促す必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

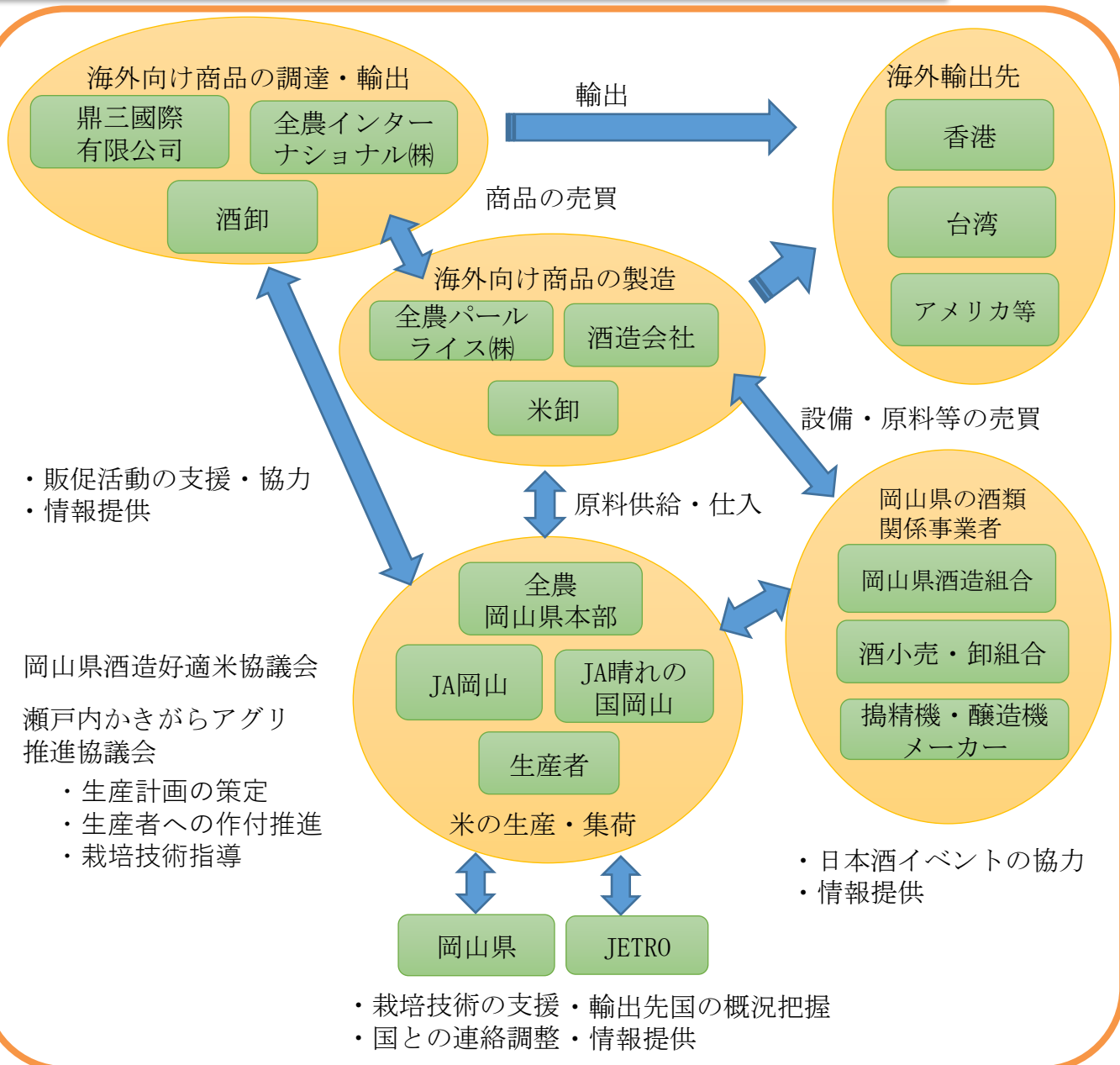
【生産】

- ・ 県、J Aと連携し、スマート農業技術の活用や良食味米の実証ほを活用した講習会の開催など産地支援を行い、良食味米の作付を拡大する。
- ・ 全農・J A・生産者・米卸・実需者等で組織する瀬戸内かきからアグリ推進協議会を通じて、需要に応じた生産推進やJ Aの大型乾燥調製施設を活用した取組の促進、大型生産者や農業法人と連携した農作業受委託等を促進する。
- ・ 需要に応じた作付を推進する「岡山県農業再生協議会」の構成団体として、計画した「新市場開拓用米」の作付推進・地元調整を行い、生産・集荷体制を構築する。
- ・ 酒米は、全農・J A・生産者で組織する岡山県酒造好適米協議会を通じて、需要に応じた生産計画に基づいて各生産者に配分し、契約を履行するための供給体制を構築する。
- ・ 実需者が求める酒米の品質確保に向けて、県、J A等と連携した栽培講習会等の開催を通じて栽培技術の向上に取り組む。

【販売】

- ・ 全農パールライス株式会社岡山支店の他、ISO22000対応の精米工場を整備した輸出志向のある県内企業と交渉しながら、輸出向けうるち米の需要量を取りまとめ、生産者所得に配慮した集荷、販売を行う。
- ・ 岡山県産うるち米の主力販路である国内の業務用実需者は、海外展開があるものの現地では日本産米を使用しない例が散見される。海外展開向けとしての供給の可能性をさぐるため、海外における日系飲食店の調査、国内外での商談会等の場を活用した営業により、岡山県産業務用米の輸出用途・商流を開拓する。
- ・ ターゲット国の台湾には、“酒米”に関する情報発信に加え、酒流通事業者に対しては日本酒に関する知識の取得を促すため、農業団体(産地)や米卸業者、酒造会社と連携して「利き酒会」を開催する。あわせて岡山県主力酒米品種「雄町」を使用した日本酒の嗜好、販売動向等を分析し、岡山県産酒米の輸出用途・商流を開拓する。
- ・ 主産地よりもブランド力が劣る岡山県産うるち米の海外需要を獲得するため、実需者ニーズの高い酒米と業務用米との一体的な産地として販売活動を展開し、産地認知度の向上を目指す。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



【輸出事業の実証と見直しを行うためのPDCAサイクルイメージ】

- P：実需者、JETRO、県や農林水産省のレポート等からの情報分析及び海外市場調査に基づき、課題とニーズ、岡山県産米を取り巻く状況を把握し、輸出事業計画を作成。
- D：輸出事業計画に基づき、国内外での商談や販売促進活動を通じた需要と適正流通価格の把握、作付け計画への助言、集荷を実施。
- C：輸出実績の検証、外部環境の分析及び国の制度設計や生産者所得の視点から必要に応じて輸出事業計画の見直し。
- A：輸出事業計画を修正した場合は、ターゲット国の再調査、新たな販路の開拓、生産・集荷体制の見直し検討など必要な措置をとる。

※申請者名：全国農業協同組合連合会岡山県本部、品目：コメ

4. 輸出目標額

品 目		現状 (令和4年産) 2022年11月～ 2023年10月	目標年 (令和8年産) 2026年11月～2027年10月
コメ (うるち米)	輸出額 (千円)	-	19,671
	輸出量 (kg)	-	100,000
	輸出先国	-	台湾、香港、 アメリカ

(参考：酒米販売計画) 【輸出向け日本酒原料】 国内販売取引

品 目		現状 (令和4年産) 2022年11月～ 2023年10月	目標年 (令和8年産) 2026年11月～2027年10月
輸出向け日本酒 原料 (国内決済)	販売（取引）額 (千円)	39,720	79,440
	販売（取引）量 (kg)	120,000	240,000
	日本酒としての輸 出先国	アメリカ、フランス、 台湾、香港、中国等	アメリカ、フランス、 台湾、香港、中国等